

別記⑤ リスク分担表(案)

○は主たる負担者、△は従たる負担者（一定範囲のリスク負担）を表す

リスクの種類		No	リスクの内容	リスク分担	
				市	民間
共通	法制度リスク	1	本事業のみ又は主に本事業に影響を及ぼす法令の変更、新設	○	
		2	上記以外の一般的な法令の変更、新設		○
	税制度リスク	3	事業者の利益に係る税制度の新設、変更等		○
		4	上記以外のもの	○	
	許認可リスク	5	本市が取得すべき許認可の未取得、取得遅延、失効	○	
		6	上記のうち、事業者が担う役割（資料提供等）の不履行に起因するもの		○
		7	事業者が取得すべき許認可の未取得、取得遅延、失効		○
		8	上記のうち、市が担う役割（資料提供等）の不履行に起因するもの	○	
	住民対応リスク	9	市の提示条件に対する住民反対運動等による計画遅延、条件変更、費用の増大等	○	
		10	事業者の事業実施方法等に起因する住民反対運動等による計画遅延、条件変更、費用の増大等		○
	環境問題リスク	11	事業者の業務に起因する環境保全を損なうもの (有害物質の排出・漏洩、騒音、振動、大気汚染、水質汚濁等)		○
		12	市の責に帰すべき事由により第三者へ損害を与えた場合	○	
	第三者賠償リスク	13	事業者の責に帰すべき事由により第三者へ損害を与えた場合		○
		14	地震・風水害等の自然災害、又は戦争・暴動等の人為的な事象であって、市及び事業者双方の責に帰すべからざる事由による事業中止、損害、費用の増大等	○	△
	資金調達リスク	15	市が確保すべき必要な資金の調達に関するもの	○	
		16	事業者が確保すべき必要な資金の調達に関するもの		○
募集・契約	公募書類の誤り	17	募集要項等の内容の誤り、変更	○	
		18	事業者が提案した内容の誤り、変更		○
	応募費用リスク	19	事業者の応募費用		○
	契約締結リスク	20	市の責に帰すべき事由による契約締結の遅延、事業の中止	○	
		21	事業者の責に帰すべき事由による契約締結の遅延、事業の中止		○
22	議会の承認が得られないことによる契約締結の遅延、事業の中止 (※1)	○	○		
設計	測量・調査リスク	23	市が実施した測量・調査の不備に起因するもの	○	
		24	事業者が実施した測量・調査の不備に起因するもの		○
	設計リスク	25	市の提示条件、指示等の不備に起因するもの	○	
		26	事業者が実施した設計の不備に起因するもの		○
	設計変更リスク	27	市の要望による大幅な計画・設計の変更に起因するもの	○	

(※1) それぞれが自己に発生した損害・増加費用を負担する。

○は主たる負担者、△は従たる負担者（一定範囲のリスク負担）を表す

リスクの種類		No	リスクの内容	リスク分担	
				市	民間
建設	用地の瑕疵	28	事業用地の瑕疵（土壌汚染、地下埋設物等）に起因する対応費用の増大、工事の遅延	○	
	事業費増大リスク	29	市の責に帰すべき事由による工事費の増大	○	
		30	事業者の責に帰すべき事由による工事費の増大		○
		31	建材費や人件費等の上昇	○	△
	工期遅延リスク	32	市の責に帰すべき事由による工期遅延	○	
		33	事業所の責に帰すべき事由による工期遅延		○
	工事監理リスク	34	工事監理の不備等		○
	施設損傷リスク	35	市への引渡し前に生じた工事目的物の損傷		○
性能リスク	36	要求水準の未達		○	
終了	譲渡手続きリスク	37	施設譲渡の手続きに伴う諸費用		○
	終了手続きリスク	38	事業者が実施すべき事業の終了手続きの不備による損害		○